

平成28年度 第2回 常呂まちづくり協議会 会議要旨

◎日 時	平成28年6月15日(水)午後6時00分～
◎場 所	常呂総合支所 2F 第1会議室
◎出席者	協議会：12名 山内会長、中村副会長、江田委員、岡田委員、小林委員、新谷委員、鈴木委員、敦賀委員、野辺委員、安田委員、山内(優)委員、山本委員、
◎北見市	辻市長、辻自治区長、小笠原総合支所長、川村市民環境課長、表保健福祉課長、吉竹産業課長、本所建設課長、竜滝教育事務所長、事務局：須藤総務課長、中村地域振興係長、赤塚地域振興係

開 会

小笠原支所長 : 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日の進行を努めさせていただきます、常呂総合支所長の小笠原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本協議会は、公開となっておりますのでご承知お祈いします。それでは、ただいまから平成28年度 第2回常呂まちづくり協議会を開催いたします。

委嘱状交付

小笠原支所長 : 会議に先立ちまして、辻市長から、委嘱状を交付させていただきたいと存じます。

委員の皆さまの名前を申し上げますので、自席にてお待ちください。

・・・市長から委嘱状を交付・・・

市長挨拶

小笠原支所長 : ここで、辻市長よりご挨拶申し上げます。

辻市長 : ・・・市長挨拶・・・

自己紹介

小笠原支所長 : 本日は、常呂まちづくり協議会委員改選後の初めての協議会でございますので、それぞれ自己紹介をお願いいたしたいと思っております。

安田委員から順にお願いいたします。

・・・自己紹介・・・

小笠原支所長 : ただいま、自己紹介いただいた皆様のほかに、「石山茂美さん」、「吉田

富美江さん」、「広瀬由里子さん」も常呂まちづくり協議会の委員になって
ございます。本日は都合により欠席の旨連絡をいただいておりますので、ご
報告申し上げます。

小笠原支所長 : 続いて、常呂総合支所関係職員の自己紹介を行います。

事務局自己紹介

・・・・辻自治区長、竜滝教育事務所長、各課長の順に自己紹介・・・・

小笠原支所長 : なお、市長におかれましては、このあと、別の用務があり、ここで退席さ
せていただきますので、ご了承願います。

・・・・市長退席・・・・

小笠原支所長 : 次に、事務局から諸般の事項について説明いたします。

会議成立宣言

中村 係長 : 本日の協議会の成立についてご報告いたします。

出席委員数は、15名中12名であります。

北見市自治区設置条例 第7条 第3項の規定に基づき、半数以上の出席が
ありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

次に、本日の会議に使用します資料についてでございますが、本日に配布
させていただきました「会議次第」、「平成28年度 第2回常呂まちづくり
協議会資料」、1枚ものの「今後の川治保育所について」となります。

以上の資料により行いますので、ご確認願います。

不足等がございましたら、事務局の方にお申し付けください。

議 題

小笠原支所長 : それでは、本日の議題に入らせていただきますが、会長・副会長が選出さ
れるまでの会議の進行につきましては、私の方で務めさせていただきますの
でよろしく願います。

(1) 正・副会長選出

小笠原支所長 : それでは、議題(1)の会長・副会長の選出についてでございますが、北見
市自治区設置条例 第6条 第1項の規定によりまして、正・副会長各1名
を委員の互選により定めていただくことになっております。

会長及び副会長の選出につきまして、どのように取り計らえばいいか、委
員の皆様のご意見を頂戴したいと思います。

鈴木 委員 : 事務局案はありませんか。

小笠原支所長 : ただいま、「事務局案」とのご発言がありましたが、ほかにご意見ござい
ませんか。

委員 一同 : ・・・・・異議なし・・・・

小笠原支所長 : それでは、ほかに無いようですので、事務局案を提示してください。

須藤 課長 : それでは事務局案を提示させていただきます。

会長につきましては、これまでもまちづくり協議会の運営を牽引していただきました山内会長、副会長につきましては、田淵前副会長は退任されておりますので中村委員にお願いしたいと考えております。

小笠原支所長 : ただいま、事務局から、会長として引き続き山内会長、副会長として中村委員にお願いしたい旨の提示がございました。

それではお諮りします。

会長は識見者である山内委員にお願いするということによろしいですか。

委員 一同 : 全委員 異議なし

小笠原支所長 : それでは、ご異議なしということでありますので、会長は山内委員に決定いたします。

小笠原支所長 : 次に、副会長の選出についてお諮りします。

副会長は、識見者である中村委員にお願いすることによろしいですか。

委員 一同 : 全委員 異議なし

小笠原支所長 : それでは、ご異議なしということでありますので、副会長は中村委員に決定いたします。

山内会長、中村副会長はこちらの正・副会長席にお着きください。

小笠原支所長 : ここで、ただいま選出されました山内会長、中村副会長から、就任のご挨拶をいただきたいと思います。

. 正・副会長あいさつ

小笠原支所長 : ありがとうございます。

これからの議事につきましては、会長にとり進めていただくこととなりますので、山内会長、よろしくお願いいたします。

(2) 各種会議・協議会への委員の推薦

山内 会長 : それでは早速、「議題」の(2)、「各種会議・協議会へ委員の推薦」について、事務局から説明願います。

中村 係長 : 今回は2つの団体への委員の推薦について、ご審議をいただきます。

1団体は、これまでまちづくり協議会から、委員を推薦していた会議でございますが、もう1団体は今回、新規で推薦決定をいただくものでございます。

別冊の「常呂まちづくり協議会資料」、2ページの資料2をご覧ください。

まず、「北見市合併外部検証会議」について、ご説明いたします。

合併10年を迎えた節目の年として、北見市が進めてきた合併の効果や新市まちづくり計画に掲げられた事業の進捗状況などを検証し、その結果を踏まえて、今後の北見市の更なる発展を図ることを目的とした合併検証作業を行うため、設置されている会議でございます。

この会議は、4自治区のまち協委員のほか、市内関係団体など16名の構成となっており、現在は合併検証アンケート調査結果に基づいて、協議を重ねて

いるところですが、常呂まちづくり協議会におきましては、山内会長に常呂のまち協を代表して、参加をお願いしているところでございます。

次に、新規で推薦いただく「北見市火葬場整備基本方針検討委員会」について、ご説明いたします。

資料は、4ページからの資料3になります。

北見市の火葬場は、火葬数が増加する中、受け入れ容量の限界に近い状況にあります。そこで、北見市としては、受け入れに支障をきたさないよう、また、財政状況が厳しくなり、効率的な運営も求められ中、死を受容する場として、どのような施設をつくり、どのように運営していくかなど、北見市火葬場整備基本方針の策定を進めており、この度、北見市火葬場整備基本方針検討委員会を設置するものです。

会議を構成する委員は、4自治区のまち協委員のほか、各町内会協議会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会などから選出され20名程度で構成されます。

会議は6回程度開催する予定で、任期は7月に開催予定の第1回委員会から基本方針策定に関する答申終了までとなっております。

以上、2つの委員の推薦につきまして、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

山内 会長 : ただいま、事務局から「北見市合併外部検証会議」、「北見市火葬場整備基本方針検討委員会」の2つの会議・協議会への委員の推薦について説明がありましたが、まず、説明のありました「北見市合併外部検証会議」の委員の推薦について協議をしたいと思います。

これまで私が参加してきましたが、今後につきまして、事務局から提案があるそうなので、お願いします。

須藤 課長 : 「北見市合併外部検証会議」は、常呂まちづくり協議会を代表して、山内会長が参加してきた訳ですが、これまでの協議の経過も踏まえて、引き続き山内会長にお願いしたいと考えております。

山内 会長 : ただいま事務局から提案がありましたが、引き続き私が参加するということで、よろしいですか。

委員 一同 : 異議なし

山内 会長 : それでは、「北見市合併外部検証会議」には、引き続き私が参加することとしますので、よろしく願いいたします。

山内 会長 : 次に、「北見市火葬場整備基本方針検討委員会」への委員の推薦についてですが、新規の委員の推薦ということになりますが、どなたか、ご協力していただけないでしょうか。

新谷 委員 : 常呂まちづくり協議会として、常呂の斎場を含めた斎場のあり方に対して意見をお持ちになって参加するという立場でしょうか。

火葬場についての常呂まちづくり協議会での検討というのは、今までされてきているのでしょうか。私が委員だったときも、火葬場の改修をどうするのか

とありましたが、その後北見市全体の斎場のあり方を検討してきたという経緯はあるのですか。

中村 係長 : 昨年、北見市の方で火葬場の検討の報告書をまとめています。その説明を本庁から、こちらにみえられました時に説明をしていただいた後に協議をした経過がございます。

新谷 委員 : 常呂まちづくり協議会の推薦として行くからには、常呂まちづくり協議会の意見をお持ちになった上で、参加される立場になるんですよね。全体の計画がそのように出たとしても、「常呂の斎場はどうするのか」とか「北見市の斎場との関係はどうするのか」とか常呂まちづくり協議会で話し合われたことをお持ちになられて、そこに行くのかなと思います。常呂まちづくり協議会での検討も必要じゃないのかなと思います。

小笠原支所長 : 会議については複数回開かれますので、事前にある程度その委員の方に事務方から経過などを説明させていただこうと思っています。また、検討委員会に出て行って「こういう話になっているんだけど」ということで、引き続きまちづくり協議会の中で検討したうえで次回に持って帰りたいというようなことは必要になるのかなと思います。

新谷 委員 : 町民の意見や思いを吸い上げた中で、それぞれの立場で協議する場ということで先程お話がありましたけれども、まち協の中で十分に話し合った上でその方がお持ちになられたら良いと思います。

山内 会長 : 誰かに委員になっていただきたいんですが、いなければ事務局案でお願いしたいのですが。よろしいですか。

委員 一同 : 異議なし

須藤 課長 : それでは事務局案を提示したいと思います。「北見市火葬場整備基本方針検討委員会」は中村副会長にお願いしたいと考えております。

山内 会長 : ただ今事務局から、中村副会長にお願いしたい旨のお話がありました。中村副会長にお願いすることで、よろしいですか。

委員 一同 : 異議なし

山内 会長 : それでは、「北見市火葬場整備基本方針検討委員会」委員の推薦については、中村副会長を推薦することで決定いたします。よろしくお願ひいたします。

その他

山内 会長 : 次に、その他でございますが、事務局から説明事項があるということですので、少し時間をいただきたいと思います。

・川沿保育所の閉所について

表 課長 : 本日は、お手元の今後の川沿保育所の閉所について、説明させていただきます。

1. 現状ですけれども川沿保育所につきましては、小学校に隣接しており、地域に密着した保育を展開しています。定員 30 名に対して平成 28 年度の入所数は 11 名で、少子化による入所児童の確保が難しく、また、施設は築 39 年を経過し老朽化が著しい状況です。

年度別の児童数でございますが、平成 19 年、20 年では 10 名をきる状況でございましたが、平成 21 年度以降については一時的に入所児童が 10 名以上となりまして一定程度の確保されておりました。これは未満児の 1 歳から 2 歳児が入所するようになったためでございます。その後少子化影響もございまして、年々、入所児童が減少傾向になってございます。

年齢別児童数でございますけれども、今年度の入所児童を年齢別に見ますと合計で 11 名になってございます。常呂市街地から 2 歳児が 4 名のうち 3 名、4 歳児 4 名のうち 2 名の合計 5 名が通所しています。もともとの地域のおじさんは、今現在 6 名でございます。

これまでの主な経過を説明しますが、資料の下段の 2. これまでの主な経過についてでございます。

平成 23 年度までに、市の直営で運営しておりました。当時の川沿保育所 P T A と 4 つの町内会、共立、豊川、富丘、福山であります。地域運営方式による保育所で存続して欲しいということで、3 行目にあります平成 23 年 8 月に市長宛に要望書を提出し、平成 24 年 4 月から市の指定管理者として保育所運営を継続してきたところであります。しかし、少子化の影響とか施設の老朽化によりまして、保育所運営も厳しくなってきたため、平成 27 年 5 月に川沿保育所と錦水保育所運営委員会で合同会議を開きまして、今後の保育所運営につきまして協議をいたしました。7 月 16 日には川沿保育所運営委員会を開き、保育所 P T A と保育所に入れる保護者を含めまして、保育所運営について意見交換を行っております。7 月 23 日の川沿保育所 P T A 会議では、できるだけ子供のことを一番に考えて、できるだけ大人数の保育所で育てたいということで、方向性を保護者全体として確認しました。

平成 27 年 11 月 24 日の委員会では、P T A の意向を含めまして各町内会の役員、P T A の役員が集まり保育所の存続、閉所の議論をしてきました。

平成 28 年 3 月 9 日には、川沿保育所の存続について協議した結果、閉所に向けて準備を進めることになりましたので、運営役員の各町内会長が各町内会総会において閉所の方向を説明し、地域の方々に承諾を得たところでございます。

平成 28 年 4 月以降では、引き続き協議を重ねまして先日 6 月 10 日には、運営委員会臨時総会を開催し、平成 29 年 3 月 31 日をもって保育所を終了することで意見がまとまりました。今後、運営委員会としては市に対して平成 28 年をもって閉所して欲しいという意思を伝えるため、6 月末を目途に要望書を提出する予定になっております。

なお、平成 29 年度以降につきましては、川沿保育所の園児をかもめ保育所に推奨したいとしています。

- 山内 会長 : ただいま、事務局から「今後の川沿保育所」について説明がありましたが、何かご質問等ございますか。
- 新谷 委員 : 錦水保育所も地域運営なのですか。また、園児はどのくらいいるんですか。
- 表 課長 : 現在、13 名です。
- 新谷 委員 : 川沿の子供達は、皆、かもめ保育所に行きたいということなんですよ。
- 表 課長 : 地域としては、川沿保育所の子供達はかもめ保育所に行きたいということですよ。
- 山内 会長 : 受け入れる余裕はあるんですか。
- 表 課長 : 今現在、13 名なので受け入れるには十分です。
- 小林 委員 : 受け入れられなくて川沿保育所に行った経緯があるのに、受け入れられるの。
- 表 課長 : 昨年度のことを言いますと、平成 27 年度限りで臨時職員の保育士 2 名が退職しましたので来年度の補充ができなかったもので、現在正職 2 名で 13 名を看ています。

当初の申し込みでは、かもめ保育所に 15 名が今の 13 名のほかにいましたが、そのうち 10 名が常呂保育園、5 名が川沿保育所に行っています。それを受けまして川沿保育所が来年閉所になりますので、今の在園児の見込みですと 10 名が残りますので、そのまま、かもめ保育所に行くとなると、かもめ保育所は在園児 9 名なので 19 名になります。あとは新規で入るかどうかは、わかりません。それを受け入れるだけの職員体制を検討しています。

- 新谷 委員 : 職員が確保できなかったから、かもめ保育所の子供達は他所に移ったのか、それとも子供達に移ったから職員が減になったんですか。
- 表 課長 : 平成 27 年度末で職員がいなくなるのがはっきりしまして、こういう状況の中で未満児がいたので、それも含めて受け入れができるかどうかを検討して、3 歳以上を受け入れるということになりました。それを説明したあとに常呂保育所や川沿保育所に最終的に分散した形です。
- 新谷 委員 : 結果的に職員が確保できなかったから、通園していた子供達に負担がかかってしまったという経緯と捉えていいですか。
- 表 課長 : 最終的には、保護者が選択することなので。
- 新谷 委員 : 職員がいれば、何ていうことはなかったんじゃないですか。
- 小笠原支所長 : 最近、保育士さんの希望がなくて、職員採用が非常に難しい状況が続いています。基本的には北見は 1 人で 20 人を看る基準でやっています。常呂は正職員が足りないと言った臨時職員も看ます。臨時職員を探しましたが給料も安く、通年で雇用もできないという難しい状況がありました。昨年については、かもめ保育所の臨時職員が「辞めます」と言われた段階では穴埋めできる状況がまったくありませんでした。どうにもならなくて平成 28 年度については、かもめ保育所の体制はそういう体制でやらせていただきたいと思います。

平成 29 年度には、今から職員の採用に向けて動き出していますので何とか体制を整えた中で、平成 29 年度はかもめ保育所で受け入れをしたいと考えています。

新谷 委員 : やむなく、かもめ保育所を去らなければならなかったお子さんをお持ちの家族が戻りたいと言ったら戻れるんですか。

小笠原支所長 : 戻っていただいて、構わないです。

新谷 委員 : 市の事情でご不便をお掛けした住民のご家族に十分な説明をしてあげないと失礼かなと思います。

山本 委員 : 学校と保育所を 1ヶ所にまとめることはできないのでしょうか。西町に空地があるので、そちらに集めるとか何かできないんでしょうか。

川治の子供達の送迎はどうするんですか。

小笠原支所長 : 川治の子供達の送迎については、保護者の方でお願いしたいということで話をしています。北見市全体として保育所の送迎は行っていませんので、市街地の方も川治保育所に送っている状況等もございますので、保護者をお願いするという形を考えています。

それから保育所を 1ヶ所にまとめるというのは、市として案を持っています。だいぶ具体化している状況ではあるのですが、まだ、まち協で話せる状況ではございませんので、お話しできる状況になりましたらお話をさせていただきたいと思っております。

山内（優）委員 : 川治保育所の先生 2人が辞められたということで、最終的には未満児を採らないということで、受け入れる人数も少なく、その中で親の判断で常呂保育所や、かもめ保育所や川治保育所に行くお子さんもいました。

現在、私も川治保育所に関わっていますが、前年度はかもめ保育所も 30名以上の園児がいたと思います、その中の人数でやっていた保育と川治保育所の少人数の保育というのは違いがなく、それぞれの日常の生活はもちろんです、行事等もきちんとやられています。先生方の意識も高いので、保護者の劣等感みたいな感じもないです。

この間、運動会に参加して常呂から来ているお母さん方に聞いたんですが、地域の運動会ということで、親の参加も非常に多かったりして和やかな雰囲気運動会に参加させてもらっているということで、とても喜んでおられました。

状況がそういう状況で、最初は「川治保育所に来てしまった」、「常呂保育園に行かなきゃいけない」という雰囲気がありましたが、今現在の子供達も川治保育所が楽しいと言う子がほとんどで、親御さんに聞いてもそういう状況なので、ここ 1年で閉所にはなりますが、とても良い状況で親御さんも通われているのかなという状況があるので心配はないかなと思います。

なかなか保育士さんの雇用状況が、昔から変わらない状況がずっと続いていて、それが今にも至っているということだと思います。この状況は常々以前から役員さんが相当努力されて運動して来たにも関わらず、この状況があるとい

うことは今回かもめ保育所でしたが、きちんと改善していただけたらというのが、先生方の思いもそうですし、そこに入れる保護者のお母さん方もとても強く思うところであるので、きちんと改善して欲しいなということは思います。

小笠原支所長 : 今、山内（優）委員からいろんなご意見をいただきました。今、川沿保育所に携わっていただいているということで、川沿保育所の質的な部分では大変ご尽力をいただいている、ありがたいと思っております。今、山内（優）委員から言われました、保育の充実というのは市長も一番に考えている部分でもございますので、今後、充実させていきたいと考えて、努力もしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

鈴木 委員 : 代替の先生も足りなくて、保育所が困っている状況です。以前から不安と心配に思ってたこととして、保育士の資格をもっていない方が保育所で働いていた状況があるんですけど、もし事故等が起きた時に果たして大丈夫なのか。保護者の方にそういう不安を持っている方もいらっしゃるんじゃないかと思えます。そういう点は大丈夫なんでしょうか。

表 課長 : 保育所の代替につきましては、資格をお持ちの方が望ましい。まず一時的に保育士の資格がある方となっています。ただ、今おっしゃったとおり保育士が不足しているのは常呂も例外ではありませんので、止む無く資格のない方も雇用しているというのが現状です。ただ、子どもを預ける場合は、必ずそこに資格をもった正職なり、臨時職員が必ずいるという条件で子どもを看ています。事故については、無いに越したことはございませんので、十分注意しながら対応しているところでございます。

鈴木 委員 : 他の保育園で資格のない方を代替で使っているケースは北見市全体であるんですか。

表 課長 : はっきり把握していないので、次回でよろしいでしょうか。

鈴木 委員 : 資格が無い代替が勤務する場合には職員の方や臨時の職員を必ず付けるのは当たり前だと思います。果たして何か事故が起きた時は大丈夫なんでしょうか。事故があったりすると、刑事が来て「どこにいた」とか「あなたは何をしていた」とか聞かれるので、こういう場合資格の無い人を事故が起きた時に雇用していたということは市として問題はないのかどうか。

表 課長 : 問題は無いかということですか。オホーツク振興局の方で毎年指導監査があります。以前は資格がないと駄目ですよというような指導を受けたんですが、ここ近年になって資格が無くても雇って駄目だということではなくて、やむを得なければ仕方ないということで聞いていますので、それに沿った形で雇用しているという実態です。事故があった時の対応については、正職員がいますので、その時の状況をもし資格の無い方が見ていればその状況を聞きますし、資格のある職員がフォローするとか、そのような形でフォローアップしているので、本当にその部分で問題があったという報告は受けていません。

鈴木 委員 : 何も無い時は安心だと思えますけど。もし大きな事故が起きた時は大変な

ことになるんじゃないかと思imasので、できるだけ資格の持った方が代替に入れるように考えていただければなと思imas。

山内 会長 : この問題に関しましては、少子高齢化ですけれども施設が絶対必要なものだと思うので来年の3月31日まで川沿保育所はやっています、それ以降皆さんこれだけ注視していることで今後もこの件につきましては、情報開示またよろしくお願imasします。

よろしいですか。

江田 委員 : 先ほどの保育所の集約化ということで、策定中だという話をされていたんですが、あくまで保育所だけなのか、小学校と保育所を併設した形も視野に入れているのか。どうなんでしょうか。

小笠原支所長 : 小学校の方は視野には入れていません。あくまでも閉所、あるいは閉校というのは市が主導してやるという考えはございませんので、それはあくまでも地域のほうで判断していただいて、地域がこうしたいということであれば、それを受けて市がという形になります。

岡田 委員 : 孫が錦水保育所に通っているのので、いずれ錦水もどうなるのか心配しています。保育士さんの給料を上げて、保育所を続けていけたら良いかなと思imas。

小笠原支所長 : 錦水にも、先程議題でお話できる時期が来たらお話をさせていただきますという話を集約化の部分でさせていただきました。その部分である程度の計画については、保育所の保護者の方にはお話をさせていただいています。昨年のお話の中で「錦水保育所を止めろということですか」という具体的な質問もいただきましたが、そうではありません。市としては、色々なことを想定して整備を考えています。ただ、錦水保育所をどうするかは、地域の方で決めていただいて集約する施設の方に来るということであれば、お受けできる範囲と考えておりますとお話はさせていただいております。

山内 会長 : よろしいですか。

表 課長 : 今の別の話で、集約化の話になるのですが。

今現在ではっきりしているのは、29年3月に川沿保育所が閉所するという説明だけで、先程、支所長が言っていました集約化については説明した段階で全体像が見えてくるといいますので、改めてその機会に説明させていただきたいと思imasのでよろしくお願imasしたいと思imas。

山内 会長 : よろしいですか。

江田 委員 : 来年の3月で閉所になった後のことですが、川沿小学校のグラウンドという形で管理をするというようになっていっていると聞いています。どういう形であれ市の財産だと思imasますが、放置しておくとな隣の畑などにも迷惑なので管理をしっかりして欲しいと思imas。

鈴木 委員 : 川沿保育所の問題が拳がったことにより、保育所にお勤めする職員などの待遇だとか代替さんこととかせっかく出てきたので、子どもの成長を願ってじっくり皆で相談しながら考えて欲しいと思imas。

山内 会長 : よろしいですか。
委員 一同 : はい
山内 会長 : 以上で、本日の議題については、すべて終了しました。
委員の皆様から何かございますか。
なければ、事務局から何かありますか。

開催 予定

中村 係長 : 次回の協議会の開催についてでございますが、今のところまだ未定となっております。案件が整いしだい、改めて、ご案内申し上げますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

閉 議 会

山内 会長 : 以上をもちまして、平成28年度第2回常呂まちづくり協議会を終了いたします。お疲れ様でした。